

【表紙】

【提出書類】 変更報告書 No.3

【根拠条文】 法第27条の25第1項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 一般社団法人日本文化伝承会館 代表理事 細谷亮旗

【住所又は本店所在地】 東京都あきる野市草花2510番地1

【報告義務発生日】 令和4年2月22日

【提出日】 令和4年3月7日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】 1名

【提出形態】 その他

【変更報告書提出事由】 株券等保有割合が1%以上減少したため
担保契約等重要な契約の変更

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	細谷火工株式会社
証券コード	4274
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（1）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（一般社団法人）
氏名又は名称	一般社団法人日本文化伝承会館
住所又は本店所在地	東京都あきる野市草花2510番地1
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成29年4月6日
代表者氏名	細谷 亮旗
代表者役職	代表理事
事業内容	株式等有価証券及び不動産の売買、交換、賃貸借、管理、保有、運用等

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	一般社団法人日本文化伝承会館 代表理事 細谷亮旗
電話番号	042-533-3271

（2）【保有目的】

発行会社の安定株主として保有

（3）【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	498,065		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 498,065	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		498,065
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和4年2月22日現在)	V	4,032,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		12.35
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		13.47

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和4年2月22日	株券(普通株式)	45,000	1.12	市場外	処分	信託解除

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

平成29年6月13日、細谷久枝を委託者、一般社団法人日本文化伝承会館を受託者として保有株式を受託者に信託する管理信託契約を締結し、平成29年8月1日受託した。
 令和2年5月19日一部解除。
 令和4年2月22日一部解除。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	平成29年8月1日、信託契約により743,065株取得。 平成29年9月5日、140,000株売却。 令和2年5月19日、信託解除により60,000株処分。 令和4年2月22日、信託解除により45,000株処分。
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地